



不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを作成しました!

～学校外の学びの場で学習している不登校児童生徒に対する支援の充実を図ります～

市教育委員会では、学校外の学びの場で学習している不登校児童生徒の努力や学習の成果を認めることで、不登校児童生徒の自己肯定感を高め、社会的自立につなげていくように、「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを作成しました。

本ガイドラインは、文部科学省から出された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」等を参考に、

- I フリースクール等に通う児童生徒について
 - II 自宅においてIT等を活用した学習を行う児童生徒について
- の2種類となっています。



I フリースクール等に通う児童生徒について

- 学校と保護者との間に、協力関係が保たれている。
 - フリースクール等での指導経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭とフリースクール等の間に、連絡・協力関係が保たれている。
 - 学習、心理療法、面接等種々の活動を行うために必要な施設・設備を有している。
- など、12項目となっています。

II 自宅においてIT等を活用した学習を行う児童生徒について

- 訪問等による対面指導を、定期的かつ継続的に行うことができる。
 - 民間企業が提供するIT教材を活用した学習や、通信教育を活用した学習である。
 - 学校のプリントを活用した学習である。
 - IT等を活用した学習内容について、把握することが可能である。
- など、8項目となっています。

ガイドライン活用で期待される効果

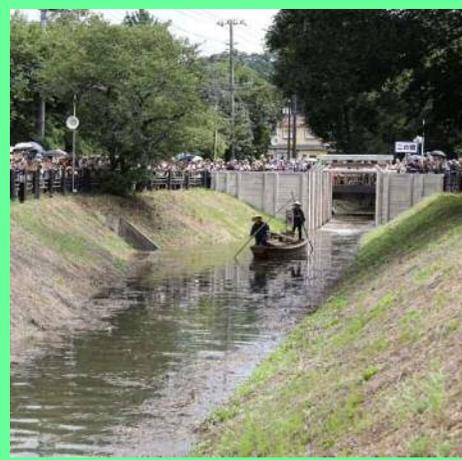


本ガイドラインの作成の趣旨としては大きく2点あります。

- 1点目は、校長が不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」を判断するための目安を分かりやすくまとめました。
- 2点目は、学校が、不登校児童生徒のフリースクール等や自宅での学びを的確に把握することで、不登校児童生徒への適切な支援を行うこと、また、学校外での学習に対する努力やその成果を認めることで、児童生徒の自己肯定感を高め、学校復帰や社会的自立への支援につなげていくことです。今後も、本ガイドラインの活用をはじめ、不登校児童生徒への支援体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの成長を支えてまいります。

★不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインに係る不明な点等については、総合教育相談室まで御連絡ください。

見沼通船堀閘門開閉実演再開



国指定史跡「見沼通船堀」(緑区)で、8月21日(水)、閘門開閉実演が5年ぶりに行われました。

見沼通船堀は、見沼代用水路と芝川の水位差3mを、2基の閘門(関)で水位を調節しながら船を往来させた運河で、江戸時代の中頃、今から288年前の享保16年(1731)に造られました。

閘門式運河としては、世界的に有名なパナマ運河より183年も前に造られていたことになります。

閘門開閉実演は、再整備工事等のため平成27年から休止していましたが、実演会場周辺の主要な工事が終わりましたので再開いたしました。

当日は、一の関の閘栓に角落(かくおとし)と呼ばれる板を取り付けて徐々に水位を上げていきました。最終的には角落を8枚積上げ、1m40cmほど水位が上がった状態で、2分の1の大きさを復元されたヒラタ舟を浮かべ、先人の知恵を往時をしのびながら御覧いただきました。

また、市指定無形民俗文化財「見沼通船舟歌」を保存会の方々に披露していただきました。



市教委掲示板

この度、教育政策室では、本市の子どもの健全育成に向けた施策を推進するために、住民基本台帳から無作為に選ばせていただいた市内にお住いの18歳以上の方を対象に「学校と地域に関するアンケート」を実施させていただきました。対象となられた皆様には、御多用の中、御協力をいただき誠にありがとうございました。

御回答いただいたアンケートにつきましては、集計・分析が終わりましたら、結果を本市のWEBサイトで公表してまいります。



教育長室の窓から

美園南中学校の新校舎への移転が無事完了し、生徒たちは木の温もりを生かした魅力的な学び舎で、心新たに2学期のスタートを切ることができました。8月30日には開校記念式典を開催し待ちわびた開校を祝いました。引き続き、本校への御支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、平成31年度(令和元年度)の全国学力・学習状況調査結果が公表され、平成19年度の調査開始以来、今回も小・中学校ともに全ての教科で全国・大都市の平均正答率を上回りました。特に、初めて行われた中学校の英語の平均正答率は全国でもトップと際立つ結果となりました。また、学びを下支えする非認知能力や自己肯定感に関する項目についても肯定的な回答の割合が全国より高くなっております。これらは、児童生徒の頑張りはもちろんのこと、学校が国と市の調査結果を活用し、学力向上策の柱を定め日々の授業改善を積み重ねてきたことや児童生徒一人ひとりの強みと弱みを把握し成長を応援していく施策の展開、英語については国に先駆けた「グローバル・スタディ」の実施や中学校全学年での効果測定の実施等が実を結んだものと受け止めております。一方、課題もありますので、今回の結果に甘んじることなく、引き続き、日本一の教育都市を目指し、児童生徒の一人ひとりが人生100年時代を幸せに生きる土台となる「真の学力」の育成を図ってまいります。

編集後記

教育委員会だより第10号はいかがでしたでしょうか。教育長記者会見の詳細は、さいたま市教育委員会のWEBサイト「教育長記者会見」をご覧ください。

【第10号編集担当】管理部教育政策室 048-829-1626